

平成 30 年 4 月 25 日  
帯 広 市

## 北海道内 7 空港の一括運営委託 公募選定手続開始

～北海道全体のさらなる観光振興に向けて～

帯広市は、国、北海道、旭川市とともに、民間のノウハウを活かして北海道内 7 空港<sup>\*</sup>の利用促進・サービス向上を図るため、平成 32 年度から、帯広空港の運営を民間に委託することを目指し、公募条件、公募手続、選定方法、スケジュール等を定めた「募集要項」等を策定しました。

<sup>\*</sup>国管理空港（新千歳、稚内、釧路、函館）、特定地方管理空港（旭川、帯広）、地方管理空港（女満別）

### 1. 事業の概要

- ・事業期間：30 年間（不可抗力等による延長含め最長 35 年間）
- ・事業範囲：空港運営等事業、ターミナルビル事業・駐車場事業 等
- ・事業方式：市は、公募により運営者を選定  
運営者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施<sup>\*</sup>  
市は、運営者を指定し、運営者は公的最大負担額の削減額を提案  
<sup>\*</sup>運営者は、帯広空港の運営に加え、国管理 4 空港・旭川空港・女満別空港の運営も実施

### 2. 募集要項等の構成

- ①募集要項：平成 30 年 3 月 29 日公表の北海道内国管理 4 空港特定運営事業等実施方針、旭川空港運営事業等実施方針、帯広空港運営事業等実施方針、女満別空港特定運営事業等実施方針をベースに、審査委員の構成、募集及び選定手続きの詳細、スケジュール詳細を追記したもの。
- ②優先交渉権者選定基準：選定方法、評価基準等を取りまとめたもの。

※募集要項等は <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shoukoukankoubu/kuukoujimusho/kukokeieikaikaku/> よりダウンロード可能です。

### 3. 募集要項等に関する 4 管理者合同説明会の実施

募集要項等に関する説明会を平成 30 年 5 月 9 日（水）に開催いたします。説明会に関する詳細や申込方法等については別紙をご参照ください。

### 4. 募集要項等に関する質問の受付及び回答の公表

募集要項等に関し、以下の期間にて質問を受け付けます。

- 第 1 回 平成 30 年 5 月 30 日（水）10:00 より 5 月 31 日（木）15:00 まで（必着）  
第 2 回 平成 30 年 7 月 9 日（月）10:00 より 7 月 10 日（火）15:00 まで（必着）  
質問の提出方法等については別紙をご参照ください。

### 5. 今後のスケジュール（予定）

- ・平成 30 年 8 月 16 日 第一次審査書類の提出期限
- ・平成 30 年 9 月頃 第一次審査結果の通知
- ・平成 31 年 5 月頃 第二次審査書類の提出期限
- ・平成 31 年 7 月頃 優先交渉権者の選定
- ・平成 32 年 1 月 15 日 ビル施設等事業開始予定日
- ・平成 32 年 6 月 1 日 新千歳空港運営事業開始予定日
- ・平成 32 年 10 月 1 日 旭川空港運営事業開始予定日
- ・平成 33 年 3 月 1 日 稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港運営事業開始予定日

#### 【問い合わせ先】

帯広市商工観光部空港事務所

0155-64-5320(直通) 0155-64-5349(FAX)

E-mail : [airport@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:airport@city.obihiro.hokkaido.jp)